

100条調査特別委員会記録

招集年月日 令和6年9月13日 午後4時00分
招集場所 多古町議会 議場
開 会 令和6年9月13日 午後4時00分
出席委員 ◎勝又一徳 ○飯田良一 宇井伸征
伊橋孝太郎 行橋千春 橋本孝之
佐藤利治 佐藤幸三 菅澤博隆
土井秀敏 石渡悦子 鵜澤 茂

欠席委員 高坂恭子
会議録署名委員 橋本孝之 佐藤利治

事務局 事務局長 鈴木裕之
事務局 瓜生真由美

協議事項 1 提出記録の確認と今後の方向性について
2 第4回委員会の開催について
3 その他

会 議 の 経 過

○委員 長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより、本日の委員会を開きます。

会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多古町議会委員会条例第24条により橋本孝之委員、佐藤利治委員を指名いたします。

本日の議題につきましては、1、「提出記録の確認と今後の方向性について」と、2番目として「第4回委員会の開催について」の2議題であります。

それでは、これより議題に入ります。委員各位のご協力のほどを、よろしくお願い申し上げます。

議題1、「提出記録の確認と今後の方向性について」ですが、本日の委員会に先立ちまして、8月22日に委員会協議会を開き、提出された記録と今後について協議をいたしました。その結果につきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局 局長。

○鈴木議会事務局長 それでは、説明させていただきます。

大変恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

ただ今、委員長の説明にもありましたけれども、本委員会の開催に先立ちまして、委員会協議会を開催し提出された記録の内容について確認した後、提出記録の取扱いについて協議をいたしました。

なお、7月1日を提出期限とした記録提出請求書につきましては、期限を過ぎて提出されたものはありませんでしたので、告発の対象者はありません。

また、回答内容については、一覧にまとめてお配りした資料のとおりでございます。

委員会協議会では、提出された記録について内容を確認した後、疑問点や質問事項等についての確認方法をどのように行うかというものでありまして、その方法として、再度紙ベースによる質問・回答のやりとりをするのか、あるいは直ちに証人尋問へと移るのかについて協議をいたしました。

協議の結果につきましては、「依頼はありませんでした」と回答し、その他欄にも記載のない部署を除いて、回答内容について疑問点がある部署については、疑問点を整理して、再度文書にて再質問・追加調査をする運びとするものでございます。

本委員会では、先ずは対応する方向性をご協議、議論いただき、決まりましたら、その後となりますが、疑問点の整理が必要になろうかと思っております。協議会の中で出ました、疑問点につきまして申し上げますと、①鳴滝氏の回答と選挙管理委員会の回答に多少の違いがみられる、②教育委員会が各学校へ依頼した文章中の表記で「ご配慮」とありますが、これはどういう意味か、③回答文の中で、「誰が何のためにどのようにしたのか」といった、主語等が明確でない

ものがある」、④こども園において、配付の依頼があったのかなかったのか不明である、⑤こども園において園児の保護者への配付依頼があったのかどうか不明である、といったものがあります。

事務局からの説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長 ただ今、事務局からの説明が終了しましたが、委員の皆様には、提出された記録について、事前に取りまとめ一覧をお配りしてございます。

今後の取扱いにつきまして、まずはご意見をお願いしたいと思います。

疑問点の詳細ではなくて、今後の取扱いについて、事前の協議会の中で話し合った事についてご意見を頂戴したいと思います。お願いいたします。意見ございませんか。

特段の意見もございませんので、提出記録にかかる今後の方向性につきましては、委員会協議会での協議結果のとおり、疑問点につきましては再度質問書を送付し、回答書の提出を求めることにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

「異議なし。」の声。

○委員長 異議なしと認めます。

よって、提出記録に係る今後の方向性は、さよう決定をいたしました。

それでは、次に再質問する疑問点の整理をしたいと思います。委員会協議会においても先程事務局の説明にもありましたように、疑問点はいくつかあげられましたが、その他に皆様から伺いたいと思います。再質問事項について、ご意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時06分

再 開 午後 5時45分

○委員長 再開します。

ただ今、休憩中にご協議いただきました内容に沿いまして、再質問するという事にご異議ございませんか。

「異議なし。」の声。

○委員長 異議なしと認めます。よって再質問する内容につきましてはさよう決定をいたしました。

次に、再質問回答書の提出期限についてですが、再質問書を発出するタイミングもごさいますが、回答期間を2週間程度とし、10月の中旬を目途としたいと思います。ご意見あればお願いいたします。

「なし。」の声。

○委員長 特段ご意見がないようでございますので、このように進めることにご異議ございませんか。

「異議なし。」の声。

○委員 長 休憩します。

休 憩 午後 5時46分

再 開 午後 5時46分

○委員 長 再開します。特段ご意見あればお伺いいたします。

特段ご意見もございませんので、このように進める事にご異議ございませんか。

「異議なし。」の声。

○委員 長 異議なしと認めます。

よって、再質問の提出については、さよう決定しました。

次に、議題2、「第4回委員会の開催について」ですが、次回の委員会開催につきましては、ペース的に考えますと、12月あたりとなりますが、記録の提出期限等を踏まえ、皆様よりご意見等ございましたらお願いします。

「なし。」の声。

○委員 長 特にご意見も無いようですので、次回の委員会開催は、12月中の開催を予定し、具体的な日程については、事務局、または必要に応じて委員会協議会にて協議のうえ決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

「異議なし。」の声。

○委員 長 異議なしと認めます。

なお、傍聴につきましても原則許可するということによろしいでしょうか。

「異議なし。」の声。

○委員 長 異議なしと認めます。

したがって、次回の委員会は、さよう決定をいたしました。

以上で本日の議題は全て終了となりますが、皆様からその他として、何かございますか。

ないようでしたら、本日の委員会を閉じます。

お疲れさまでした。

閉会 午後 5時46分

ここに会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

令和6年9月13日

委員長 勝 又 一 徳

署名委員 橋 本 孝 之

署名委員 佐 藤 利 治